

## 第 4 章

# 重点的な取り組み

## 第3次計画の重点的な取り組みについて

第3章で集約した4点のポイントも踏まえて、第3次計画のさまざまな取り組みの中でも特に重要なものを今期の重点的な取り組みに定め、今後5年間で取り組みを集中的に推進していきます。各取り組みの中でも特に重要な項目について重点目標を掲げ、取り組みの評価を行う際の指標とします。

## 重点1 小地域福祉活動の推進

### 活動の背景と方向

下町の人情味あふれる地域性を持つ葛飾区でも、地域のつながりは徐々に薄れつつあります。ゆたかな地域性を再び取り戻すために、住民同士の交流を図ることで人のつながりを深めていく取り組みを促進します。また、地域住民が専門機関や関係者・関係団体と連携しながら、自分たちにできる範囲で地域課題を解決していきけるように、見守り活動や支えあい活動などの小地域福祉活動を推進していきます。

### 活動の目的

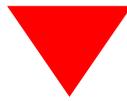
身近な地域で「ふれあい・支えあい・たすけあう」活動の仕組みをつくり、区民が中心となって、地域の困りごとや心配ごとなどの解決に向けた方法や活動を考えるとともに、『福祉』をキーワードとして地域のつながりを取り戻します。



お茶飲み会（金町地区）

**活動主体ごとの取り組み**

区民の取り組み	関係者・関係機関の取り組み	社協の取り組み
地域の推進組織に参加して、地域の困りごとや心配ごとの解決に向け活動しましょう。	それぞれの活動分野に応じて、区民の取り組みを支援したり、協働して活動しましょう。	区民の活動にさまざまな支援を行うとともに、他の地域の活動に関する情報提供や地域同士の交流促進を図ります。



**具体的な取り組み**

<p><b>実施体制の整備・活動支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地区において活動の継続と充実を図ることができるように支援します。</li> <li>・職員体制や助成金など、支援方法の見直しに向けた検討を進めます。</li> </ul>
<p><b>活動に関する情報交換会などの開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれが抱える問題や課題などを共有し、今後の活動に活かしていくことを目的に、区内全域、あるいは一定の区域を単位に情報交換会などを開催します。</li> </ul>
<p><b>活動の担い手の拡大・育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会役員や民生委員・児童委員など実施地区のリーダーを対象に研修会を実施します。</li> <li>・新たな担い手を発掘し、活用するため、講座などを開催します。</li> </ul>

## ■重点2 地域支えあい活動の充実

### 活動の背景と方向

高齢者や障がい者、子育て中の保護者などが地域で生活するためには、ごみ出しや外出時の付き添い、短時間の子どもの預かりなど、ちょっとした手助けが必要になることがあります。地域には、支援を必要としている人とともに、機会があれば支援を提供したいと考えている人も数多くいます。このため、両者のマッチングを図ることでさまざまな困りごとを解決に結びつけることが可能です。このような仕組みとして運営されているしあわせサービスやファミリー・サポート・センターなどの地域支えあい活動を一層充実させていくとともに、活動を支える協力会員・サポート会員などの人材育成やスキル向上を図っていきます。

### 活動の目的

支援を必要としている人、支援を提供したい人のマッチングを通じて、支えあいの仕組みがうまく機能するように調整を図るとともに、区民へのPRや活動の担い手の発掘・育成を積極的に推進することで、誰もが支えあいやたすけあいの担い手となれる地域社会を築いていきます。



ファミリー・サポート・センター  
(研修中の救命講習)

## 活動主体ごとの取り組み

区民の取り組み	関係者・関係機関の取り組み	社協の取り組み
普段から身近な地域での支えあいを実践するとともに、協力会員・サポート会員などとして地域支えあい活動に参加しましょう。	それぞれの活動分野に応じて、支援を必要としている人に関する情報共有や、支援する上での連携・協力を図りましょう。	支えあいの仕組みの構築や運営を行うとともに、関係者・関係団体や区とも連携して、区民へのPRや担い手の発掘・育成を推進します。

## 具体的な取り組み

### しあわせサービス

- ・ 公的サービスでは対応していない家事援助などを、地域住民同士の共助による解決につなげるために、人材の確保を図るとともに、利用者の多様なニーズなどに対応できるように事業の一部見直しを行ないます。
- ・ 区の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で取り上げられている「地域住民が主体となって取り組む事業」について検討を行います。

### ファミリー・サポート・センター

- ・ 子育てをめぐる社会経済状況の変化とともに、多様化した利用者のニーズに対応することができるよう、人材確保や現任会員のレベルアップなどを行います。
- ・ 事業内容などについて改めて区と協議・検討を行います。

### ハンディキャブ運行

- ・ 利用者の要望に的確に応えられるよう、運転ボランティアの確保とスキルアップを図ります。

### 生活支援ボランティア

- ・ 高齢者や障がい者のちょっとした困りごとの解決に向け、生活支援ボランティアの確保とスキルアップを図ります。

### 高齢者食事サービス活動支援

- ・ 食事サービス実施団体の体制強化を図るため、専門ボランティア講座の実施などにより、人材の育成・発掘に努めます。

## ■重点3 成年後見センター機能の活用

### 活動の背景と方向

近年、悪徳商法や振り込め詐欺、経済的虐待など、高齢者や障がい者など自らの権利を守ることが難しい人を脅かす事態が多発しています。また、福祉サービスを利用するための手続きや、お金や書類などの管理を自分で行うことが難しいために地域生活の継続に困難を抱える人もいます。成年後見センターでは、高齢者や障がい者などが安心して地域で暮らせるように、福祉サービスの利用の相談や援助、日常的金銭管理サービス、書類等預かりサービス、成年後見制度への利用支援などを行っています。今後も、関係機関との連携を密にして、潜在的な需要を発掘していくとともに、成年後見センター機能をさらに活用していきます。

### 活動の目的

区民や関係者・関係団体、社協（成年後見センター）、区が連携しながら、成年後見制度をはじめとする権利擁護のための制度や仕組みの活用・推進を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるようにしていきます。



市民後見人養成講座

## 活動主体ごとの取り組み

区民の取り組み	関係者・関係機関の取り組み	社協の取り組み
<p>身近な地域で支援が必要な人の発見・見守りに努め、必要に応じて成年後見センターや区、地域包括支援センター、民生委員・児童委員などの関係者につなげましょう。</p>	<p>それぞれの専門性を活かしながら、支援が必要な人を支えるネットワークを構築していきましょう。</p>	<p>成年後見センターの機能強化と周知・活用に努めるとともに、区の関係所管とも連携しながら、権利擁護のためのネットワークを構築・活用していきます。</p>

## 具体的な取り組み

### 市民後見人の養成に向けた取り組み・市民後見人に対する後見監督の受任

- ・市民後見人養成講座を実施し、後見支援員の活動を通じて、市民後見人候補者を育成していきます。
- ・養成をした「市民後見人」が後見人などを受任した場合、社協がその監督人となり、後見業務を支援します。

### 地域福祉権利擁護事業・財産保全管理サービス事業

- ・判断能力が不十分な方などが、地域での在宅生活を続けることができるよう福祉サービスの利用手続きの援助、日常的金銭管理、書類等預かりサービスなど、この事業の周知を強化し、潜在需要の掘り起こしを行い、利用の促進に努めます。

### 法人後見の受任

- ・社協が法人として、成年後見人等を受任します。

### 成年後見センター機能の強化

- ・関係機関や地域住民の協力など地域の力を活かし、成年後見制度などを必要としている人への支援をするため、ネットワークの充実を目指します。

## ■重点4 情報発信・広報活動の強化

### 活動の背景と方向

社協は長年、地域福祉の推進に一定の貢献をしてきましたが、その役割や取り組みについて、区民の方には必ずしも十分理解されていないのが現状です。自治町会関係者や福祉関係者でさえも、自ら関わっている事業以外の社協の取り組みについては知らないことも少なくありません。NPO法人の増加や企業の福祉参入などに伴い地域福祉の担い手が多様化している中で、社協が果たしている地域福祉推進の役割を広く理解してもらうことは重要です。また、社協の存在や事業の認知を広げていくことは、地域福祉の担い手や社協のサポーターである会員の増強につながり、誰もが支えあい助けあえる地域社会を実現することにもつながります。そのため、多様なメディアの活用などを検討するとともに、職員自らもこれまで以上に地域に出向き、地域住民や関係者との活動や交流の機会を増やすことで、社協のPRなどを推進していきます。

### 活動の目的

社協の役割や取り組みに関する認知と理解を深め、区民、関係者、関係団体、区、社協が連携・協働して、区全体で地域福祉を推進する環境を創っていきます。身近な地域や福祉への関心を高め、区民自身が主役となって「安心して暮らせる『わがまち葛飾』」を「創(つくり)」、「育(はぐく)む」ことを目指します。



東立石さくらまつりでのPR

## 活動主体ごとの取り組み

### 社協の取り組み

社協の役割や取り組みに関するPRに一層力を入れ、福祉活動の担い手や社協会員の増強につなげていきます。これまでの周知方法の改善を図るだけでなく、新たなメディアの活用なども積極的に進めていきます。区とも連携して、広報などで社協の周知やPRを行います。



## 具体的な取り組み

### 社協だよりの発行

- ・年間6回の発行と全戸配布を継続していきます。
- ・「区民に社会福祉協議会を知ってもらおう」ことを念頭に、関心を持ってもらえるよう工夫した紙面づくりに取り組みます。
- ・現状では福祉に対する需要が少ない若い世代にも、気軽に親しみをもって読めるような紙面づくりを進めていきます。

### 社協の案内・ガイドブックの発行

- ・地域福祉活動に対する理解と協力を得るため、「社協のガイドブック」や「三つ折リーフレット」、会員向け「ちらし」などを発行し、場面に応じて、会員や区民に配布していきます。

### ホームページなどウェブメディアの活用・新たなメディア活用

- ・親しみやすく機能的なホームページづくりのため、ページの修正やコンテンツの追加など、引き続き改良を進めていきます。迅速な情報更新により、区民の利便性拡大を推進します。
- ・新たなメディアの活用を研究、検証し、新たな社協の魅せ方、伝え方を構築していきます。